

保証規準

本マンションにおける売主による保証は、以下の定めと致します。

1. 保証対象

売主が修繕又は改修等を行った専有部分の部位(別添図面参照)、かつ、本保証規準表に定める現象とします。

2. 適用期間

本保証書に定めるお引渡日を起算日(始期)として、本保証規準表に定める年数とします。

3. 適用基準

- ① 保証期間内において、保証内容に該当すると認められた場合は、当社の責任において無償で補修またはお取り替え致します。
- ② 発生した現象が本保証規準に該当するか否かについての判別、並びに該当すると判断した場合の具体的な補修の方法は、当社(もしくは施工会社等)が行う目視を基本とする現地調査により、専門的・経験的見地から総合的に判断し決定致します。
- ③ 補修は、構造耐力上・機能上の観点から必要な範囲内のみ行うものであり、部分的な補修となります。その際、仕上面の色合いの相違等が生じることがあります。また、保証期間内であっても使用している部品・建材等については、予告なしに廃番品となる場合があります。その場合、代替品をもって対応させていただきます。
- ④ 本保証期間内において、本マンションを第三者に譲渡されたときは、これをもって保証期間満了と致します。

4. 適用除外

次に定める事項に該当する場合は、本保証は適用されません。

- ① 本保証規準に定めた事項に該当しないもの。また、日本リビング保証株式会社が直接保証するもの。
- ② 売主(当社)が修繕・改修等を行っていない部位。
- ③ 本保証規準で定めた所定の期間を経過したもの。また、経過後にお申し出があったもの。
- ④ 気候・気象現象、地震、地すべり・崖崩れ・地盤の沈下等の自然災害及び火災、爆発、暴動等の外来事故などの不可抗力によるもの。また、塩分・硫黄分その他成分、地中から湧出する物質・土壌等の影響に起因するもの。
- ⑤ 本マンション設計時に普及していた技術・工法・部資材では予見・防止することが困難な現象。また、それに起因するもの。
- ⑥ 経年変化や使用材料の特性、消耗部分の磨耗等によるもので機能上支障のないもの。
- ⑦ 本マンション周辺環境の変化、近隣での工事の影響、車両・鉄道等の通行等に起因して生じるもの。
- ⑧ 電気・ガス・水道の供給事業者側の原因に起因して生じたもの。
- ⑨ 鳥獣類・虫類等、動植物に起因して生じるもの。
- ⑩ ご購入に際し実施した立会い確認等において、お申し出がないもの及び承認いただいたもの。
- ⑪ 当社からのお引渡し後以降の形状変更(改築、模様替え等)・機器の設置(増設、移設、変更、取替え等)等によるもの。
- ⑫ 入居者の換気不十分及び長期不在による結露・カビ・排水トラップの封水切れ等に起因するもの。
- ⑬ 本マンションの管理組合による維持管理が不十分なことに起因するもの。
- ⑭ 通常の住まい方と異なる使用・管理に起因するもの。
- ⑮ 日常生活の中で冷暖房・空調・換気その他住戸内外の居住環境に応じて生じる隙・そり・きしみ、居室・衛生器具・サッシに発生する結露及びこれらの結露によって生じるカビ・しみ・汚れ等の現象。
- ⑯ 入居者または第三者の故意・過失によるもの。その他、当社に補修等の責任を帰することができないもの。
- ⑰ 社会通念上、通常では補修を要さない程度の音・振動・臭気・その他の現象によるもの。
- ⑱ その他、本保証規準表備考欄に記載した適用除外事項等に該当するもの。

5. 連絡先

本保証に関してのご照会・ご相談・お申し出は、下記の(フリーコール)にて受け付け致します。

■ 日本リビング保証株式会社 お客様コールセンター
(お客様対応業務委託先)

0120-172-077

※月～金曜(祝日・年末年始を除く)9:00～18:00

上記時間外は夜間受付センター(転送)にて承ります。

大和ハウス工業株式会社

部位・設備		現象	期間(年)	備考
内 部 床	下地材	変形 そり きしみ	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられない木材や合板等の乾燥収縮による反りやきしみの現象等機能上支障の無いもの
	タイル 石	亀裂 浮き はがれ	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられないタイル・石等の目地部分での左記現象 材料特性上避けられない天然石部分の石目や亀裂
	フローリング 樹脂系タイル カーペット ビニール系シート	浮き はがれ へこみ すき 床鳴り 変褪色	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 冷暖房・加湿・除湿機器、電気カーペット等の使用により生じた現象 材料特性上避けられないフローリング等の乾燥収縮による隙やきしみの現象等機能上支障の無いもの 経年変化による褪色
	畳	不陸 段差 畳表のふくれ	2	
	浴室防水床	漏水	2	主にユニットバス以外の浴室が対象となります
内 部 壁	造作間仕切	変形 そり	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられない木材や合板等の乾燥収縮による反りやきしみの現象等機能上支障の無いもの
	下地材	変形 そり へこみ	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられない木材や合板等の乾燥収縮による反りやきしみの現象等機能上支障の無いもの
	クロス 壁紙 ボード キッチンパネル 石 タイル 塗装	亀裂 はがれ すき 浮き 変褪色	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上また施工特性上避けられないクロス・壁紙・ボード・パネル等の隅部分やジョイント部分での左記現象 材料特性上避けられないボード・パネル・石・タイル等の目地部分での左記現象 経年変化による褪色
天 井	下地材	変形 そり さがり	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられない木材や合板等の乾燥収縮による反りやきしみの現象等機能上支障の無いもの
	クロス 壁紙 ボード 板貼り 塗装	亀裂 はがれ すき 浮き 変褪色	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上また施工特性上避けられないクロス・壁紙・ボード・板貼等の隅部分やジョイント部分での左記現象 材料特性上避けられないボード・板貼等の目地部分での左記現象 経年変化による褪色

部位・設備		現象	期間(年)	備考
造作部材	敷居 鴨居 建具枠 扉窓の額縁 カウンター 床柱 付け長押 廻り縁 畳寄 雑巾摺 巾木 カーテンボックス	変形 そり ねじれ すき きしみ 割れ	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 材料特性上避けられない木材・合板等の乾燥収縮による左記現象
建具	内部扉・戸 襖 障子	変形 作動不良 取付不良 開閉不良	2	◆以下の部材については適用外となります 建具のガラス
金物類	建具金物 カーテンレール ピクチャーレール	変形 作動不良 取付不良	2	
造付家具類	造付家具 押入れ 下足箱 床下収納庫	変形 作動不良 取付不良 開閉不良	2	
その他	ガラスウール	剥離 欠損 脱落	2	

部位・設備		現象	期間(年)	備考
厨房設備	流し台	漏水 変形 取付不良 作動不良 機能不良 排水不良	2	◆以下の設備については適用外となります 浄水器のカートリッジ 水栓パッキン・電池等の消耗品
	床 壁・天井 扉	ユニットバス本体・ 配管からの漏水	2	◆以下に示す現象については保証の適用外となります 排水口の清掃不良による漏水
浴室設備	浴槽	漏水 変形 取付不良 作動不良 機能不良 排水不良	2	◆以下の設備については適用外となります 水栓パッキン等の消耗品
	シャワー水栓 鏡 目地 シーリング 取付器具金物			
衛生設備	水栓	漏水 変形 取付不良 作動不良 機能不良 排水不良	2	◆以下の設備については適用外となります 水栓パッキン等の消耗品
	洗濯機パン 組込洗濯機 便器・タンク			◆以下に示す現象については保証の適用外となります 洗濯パン排水口の清掃不良による漏水 便器への異物の詰りによる現象
冷暖房設備・T E S	配管	漏水 ガス漏れ 排水不良 漏水 変形 取付不良 作動不良 機能不良 排水不良	2	

部位・設備		現象	期間(年)	備考
電 気 設 備	配線 配管	結線不良 配管閉塞 絶縁不良	2	
	分電盤	取付不良 作動不良 機能不良	2	
	スイッチ コンセント プザー	取付不良 作動不良 機能不良	2	
	照明器具	取付不良 作動不良 機能不良	2	◆以下の設備については適用外となります 管球類・電池等の消耗品
	TV共同聴視設備 電話設備 マルチメディア設備 情報通信設備	取付不良 作動不良 機能不良	2	
換 気 設 備	通気管 給排気ダクト 換気口	接続不良 支持不良 機能不良	2	